

議事日程第1号

平成24年9月6日(木)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第71号及び第72号)
決算特別委員長報告、質疑、討論、表決
 - 第4 議案上程(議案第75号から第81号まで)
提案理由の説明(市長)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

| | | |
|-----------|----------|----------|
| 1番 三浦桂寿 | 2番 佐藤誠 | 3番 畠山富勝 |
| 4番 船橋金弘 | 5番 三浦利通 | 6番 佐藤巳次郎 |
| 7番 吉田直儀 | 8番 中田敏彦 | 9番 蓬田信昭 |
| 10番 安田健次郎 | 11番 米谷勝 | 12番 高野寛志 |
| 13番 古仲清紀 | 14番 土井文彦 | 15番 小松穂積 |
| 16番 中田謙三 | 17番 戸部幸晴 | 19番 笹川圭光 |
| 20番 吉田清孝 | | |

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 江畑英悦 |
| 副事務局長 | 木元義博 |
| 主査 | 湊智志 |
| 主査 | 武田健一 |

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|-----------|------------|---------|-------|
| 市長 | 渡部 幸男 | 副市長 | 伊藤 正孝 |
| 教育長 | 杉本 俊比古 | 監査委員 | 湊 忠雄 |
| 総務企画部長 | 山本 春司 | 市民福祉部長 | 加藤 透 |
| 産業建設部長 | 渡辺 敏秀 | 教育次長 | 小玉 一克 |
| 企業局長 | 佐藤 稔 | 総務企画課長 | 原田 良作 |
| 海フェスタ推進室長 | 蓬田 司 | 財政課長 | 目黒 重光 |
| 税務課長 | 杉本 光 | 生活環境課長 | 齊藤 豊 |
| 子育て支援課長 | 天野 綾子 | 福祉事務所長 | 鈴木 金誠 |
| 農林水産課長 | 佐藤 喜代長 | 観光商工課長 | 松橋 光成 |
| 建設課長 | 伊藤 岩男 | 下水道課長 | 千田 俊彦 |
| 若美総合支所長 | 大坂谷 栄樹 | 病院事務局長 | 船木 道晴 |
| 会計管理者 | 石川 静子 | 学校教育課長 | 鈴木 雅彦 |
| 生涯学習課長 | 鎌田 和裕 | 監査事務局長 | 杉山 武 |
| 農委事務局長 | 高橋 郁雄 | 企業局管理課長 | 船木 吉彰 |
| 選管事務局長 | (総務企画課長併任) | | |

午前10時02分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、平成24年9月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から26日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

17番戸部幸晴君、19番笹川圭光君を指名いたします。

日程第3 議案第71号及び第72号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第71号及び第72号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第71号平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第72号平成23年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についての審査の経過並びに結果について決算特別委員長の報告を求めます。4番船橋金弘君

【4番 船橋金弘君 登壇】

○4番（船橋金弘君） おはようございます。

決算特別委員会に付託されました議案第71号平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第72号平成23年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、先月8月9日開会し、正副委員長を互選の後、その審査をいたしたのであります。

当局から、各決算に係る補足説明を求め、さらに代表監査委員より、決算審査における総括意見があったのであります。

最初に、議案第71号平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げますと、まず、事業概況として、病院当局より、診療科目については、内科・精神科等13科を標榜し、常勤医師及び非常勤医師により、市民の医療確保に努めているものであり、医師の充足については、当該年度は、実質常勤医は12名体制となっている。

また、患者の利用状況として、入院では、延べ患者数が4万6千514人、一日平均127.1人、病床利用率は71.8%となっており、前年度と比較して531人、1.1%の減、外来では、延べ患者数が8万6千34人、前年度と比較し520人、0.6%の増となったものである。

次に、財政面では、総収益23億9千449万4千771円で、前年度より1億5千74万8千38円、6.7%の増となっており、内訳として、入院収益では12億9千624万5千603円、外来収益では6億5千22万9千319円、医業外収益は2億920万817円で、このほか特別利益として、経営健全化計画に基づく不良債務解消のため、一般会計から補助金8千200万円と当年度から始まった公立病院特例債の元金償還分5千730万4千円、合わせて1億3千930万4千円を繰り入れている。

一方、総費用では24億9千646万6千692円、前年度より1億1千106万1千447円、4.7%の増となっており、内訳として、医業費用は23億7千94万3千825円、医業外費用1億2千552万2千867円となっており、この結果、単年度では1億197万1千921円の純損失となったものである。

次に、経営状況について、入院・外来収益で前年度より7千980万8千92円、4.3%の増、また、総費用も1億1千106万1千447円、4.7%増となり、

結果、単年度収支では前年度より3千968万6千591円の増益となり、不良債務については1億9千427万707円で、経営健全化計画より4千903万6千293円の減となっている。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、算定される平成23年度決算における資金不足比率は9.4%となっているとの概況説明があったのであります。

次に、質疑のあった主な点を申し上げますと、第1点として、消費税が引き上げられた場合における経営健全化計画の見通しとあわせ、病院経営への影響について質疑があり、当局から、病院事業会計では、消費税は損税として患者に転嫁できず、病院で負担しており、その額は年間4千万円ほどになっているが、将来、税率が8%ないし10%に引き上げされた場合、負担がふえるものと考えており、この問題については全国自治体病院協議会等においても国などへ働きかけをしており、今後の診療報酬等で確実な手当がなされなければ経営健全化計画の達成にも影響が生じるものと考えているとの答弁があったのであります。

さらに市長から、病院経営と市全体の財政との関係から、男鹿市だけでできる問題でなく、同じ問題を抱える自治体と歩調を合わせ、国などへ働きかけをしてまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点として、未収金が多額であるが、国保税の滞納及び資格証明書との連動によるものか。また、未収金の内容及び処理方法について質疑があり、当局から、未収金の内容については、主に2月・3月分の入院・外来の診療報酬、室料差額収益、入院・外来の個人負担分、補助金などであり、国保税との連動はないものである。

また、個人の医療費の未収金で、時効期間が経過し、所在不明等により時効の援用が得られないものについては、今年度中に処理方針を決定することにしており、債権の管理条例の制定、議会の議決による不納欠損処理、または簿外管理などを検討しているとの答弁があったのであります。

第3点として、経営健全化計画が大幅に改善されない主な要因とあわせ、今後の見通しについて質疑があり、市長から、病院経営については、みなと市民病院の医療体制を維持することを前提に、まず、良質な医療を提供し、一方で現在の医師や看護師に過度の負担をかけないなかで、医師、看護師を確保しながら経営の改善を進めていくことを目指している。

また、当局から、平成27年度末で不良債務を解消するという計画で進めており、現状では本決算で1億9千400万円ほどの不良債務があり、今年度から平成27年度までの4年間、単年度資金収支において、毎年度約5千万円以上のプラスを目指して取り組んでいる。収益の増収と費用の節減を図らなければ不良債務を解消することはできないが、眼科及び整形外科での手術件数、泌尿器科での人工透析患者数が順調に推移していることと、今年度から材料費の節減に重点的に取り組んでいることから、計画の達成は可能であると考えており、なお一層の努力をしてまいりたいとの答弁があったのであります。

第4点として、みなと市民病院における平成23年度の救急患者数について質疑があり、当局から、平成23年度の救急患者数は救急車による搬送で706件、自分で来院した患者が4千888件、全体で5千594件となっており、平成22年度と比較して100件ほどふえているとの答弁があったのであります。

第5点として、材料費の削減でジェネリック医薬品に対するこれまでの取り組みと今後の見通しについて質疑があり、当局から、材料費の削減については、ジェネリック医薬品の切りかえによるものではなく、病院の購入単価を引き下げするための取り組みを行っているものであり、ジェネリック医薬品については、病院の薬事委員会の中で切りかえを推進していくということで意見統一がなされている。病院の採用医薬品のうち、後発医薬品の品目数の割合は約8.3%になっており、今後も医師の協力を得ながら、積極的に取り組んでまいりたいとの答弁があったのであります。

第6点として、湊監査委員に対し、病院の経営実態に対し、監査委員の立場から現場についてどう感じているのか。また、物品・材料等の棚卸し時点で立ち会いをしているのかについての質疑があり、湊監査委員から、年1回、薬品・材料費の棚卸し検査を一日かけて実施しており、薬品等の在庫数量や期限切れ等について検査を行っている。なお、棚卸しについては、適切に執行されていると感じている。

また、例月監査時においても、問題点などを聞いて、改善すべき点とか不良債務等についても、その場で解決していくように意見を述べ、指導しているとの答弁があったのであります。

第7点として、病院の差額ベッド料金とあわせ、その利用実態について質疑があり、当局から、みなと市民病院では室料差額として特別室で5千250円と3千150円、

二人部屋で1千50円となっている。特別室の利用状況は、若干であるが増加しており、また、他病院と比較しても安い料金となっているが、稼働率を上げるために料金を引き下げた経緯があり、今後も現状を維持してまいりたいとの答弁があったのであります。

第8点として、内科及び整形外科の減収の要因とあわせ、見込み患者に対する今後の取り組み方について質疑があり、当局から、内科では入院患者数が減少したことにより、入院収益で6千352万3千円の減収となっているが、消化器内科の医師が研修に行っていることと、11月に自治医科大卒業の義務年限内の内科医師が配置されるまで医師が1名減であったことが大きな要因と考えている。

整形外科では、外来収益で45万4千円の増収であるが、入院収益で2千223万4千円の減収となっており、手術件数が足りなかったことが減収につながったものと考えている。

また、他の病院へ通院している患者さんから、みなと市民病院に来ていただく取り組み方として、今年度に整形外科に医師が赴任したことによって新患の患者がふえている状況から、院長と協議しながら、今後も医師の方々から市民の信頼を得てもらうよう努めてまいりたいとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第71号平成23年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第72号平成23年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、上水道事業の概況として、給水戸数では1万2千601戸で、普及率は95.8%、年間有収給水量では、前年度対比で6万7千939立方メートル減少し、また、有収率は1.1ポイント減の81.5%となったものである。

次に、建設改良では国庫補助事業として、脇本、北浦、船越、船川地区の老朽管の更新及び公共下水道事業等に伴う配水管布設替工事により、老朽管5千299メートルを更新している。

また、財政状況においては、収益的収支で前年度と比較し、収入では1千143万5千220円の減額で6億1千811万6千467円、支出では842万3千157円の増額で5億8千849万2千332円となり、この結果、単年度収支で2千96

2万4千135円の純利益となったもので、前年度と比較し、収入で減額となった主な要因は、給水収益の減額、一方、支出で増額となった主な要因は、減価償却費と動力費の増額によるものであるとの概況説明があったものであります。

次に、ガス事業の概況として、まず、供給戸数では1万900戸で、前年度対比で158戸減少し、普及率は78.4%となったもので、また、年間販売量は、前年度対比で15万1千861立方メートル減少したものである。

また、保安対策として、3年に1回の法定による需要家の消費機器調査について4千158戸を実施している。

次に、建設改良事業では、船川港船川地内、脇本樽沢地内及び公共下水道事業等に伴うガス管の布設替を施行し、導管の更新を図っており、需要開発としては、船越那場掛、福川、大瀧村中央地内に新たにガス管を布設し、需要の拡大を図っている。

次に、財政状況では、収益的収支において、前年度と比較し、収入では494万4千223円の減額で5億8千171万315円、支出では285万6千447円の増額で5億6千93万8千101円となり、この結果、単年度収支で2千77万2千214円の純利益となったもので、前年度と比較し、収入で減額となった主な要因は、ガス売り上げの減額によるもので、支出で増額となった主な要因は、原材料費及び固定資産除却費の増額によるものであるとの説明があったのであります。

次に、質疑のあった主な点について申し上げます。

第1点として、未収金の徴収体制や今年度において未収金が多くなった要因と今後の対策とあわせ、過去における未収金額について質疑があり、当局から、平成20年度から供給停止業務を委託したことにより、ある程度の成果は得ているが、滞納者数及び滞納額が増加傾向にあることから、夜間の電話による督促などを実施している。さらに、平成24年度には、職員1人を増員し、供給停止と収納の強化に努めている。

また、平成24年度7月末現在の平成19年度から23年度まで5年間の未収金額は、水道・ガス合わせて616万8千922円となっているとの答弁があったのであります。

さらに、不納欠損を行うに当たっての事務上の考え方について質疑があり、当局から、司法の判断で地方自治法適用の料金と民法適用の料金での時効期間の違いがあるが、公営企業として会計処理を統一し、地方自治法適用の5年で不納欠損の処理を行っ

ているとの答弁があったのであります。

第2点として、給水及び供給戸数が前年度と比較して減少した主な要因について質疑があり、当局から、水道事業では、他市への転出など人口減少によるものであり、ガス事業では、既設住宅のオール電化への切りかえ14戸のほか、新築住宅29戸のうち16戸がオール電化等他エネルギーを選択したものと考えられるとの答弁があったのであります。

第3点として、建設改良工事における国庫補助事業として老朽管の更新事業を実施しているが、今後も継続的に実施するのかとあわせ、国庫補助事業の補助率について質疑があり、当局から、建設改良の主なものは、石綿管の更新事業であり、平成23年度で終了しているが、老朽管更新事業では、石綿管以外のビニール管や铸铁管の老朽管の更新を今後10年間で実施する予定である。

また、国庫補助事業の補助率では、石綿管更新事業は4分の1、老朽管更新事業は3分の1であるとの答弁があったのであります。

第4点として、水道・ガス工事における舗装路盤が数年後に沈下している箇所が見られるが、その対応方について質疑があり、当局から、水道・ガス工事の掘削幅が狭いことから、大型機械による転圧ができないところが多いが、舗装路盤の施工基準はクリアしている。

なお、数年から10年ぐらい経過して沈下が見られる箇所については、今後もその都度復旧してまいりたいとの答弁があったのであります。

第5点として、大災害等が発生した場合のライフラインにおける本市の対応について質疑があり、当局から、水道・ガス管に関しては、現在耐震性のある管に布設替を進めている。また、根木浄水場の改修を平成26年度までに完成する予定で現在工事を進めているとの答弁があったのであります。

第6点として、企業局と下水道課が統合された場合のメリット・デメリットについて質疑があり、当局から、平成26年度からの企業局と下水道課との統合に向け現在協議を行っているが、メリットとしては職員のスケールメリット等が考えられる。デメリットとしては、下水道事業は独立採算性にはなり得ないものであり、市からの補てんがなければ絶対にできない事業と考えているとの答弁があったのであります。

第7点として、上水道及びガス事業剰余金処分決算書（案）に示されている未処分

利益剰余金の使途について質疑があり、当局から、上水道事業では平成26年度に八郎湖の取水塔施設の撤去に要する費用5千万円と、26年度に根木浄水場旧施設の除却費が4千400万円ほど要することから、その一部に充当するものであり、また、ガス事業では原料の高騰などにより、赤字になった場合の補てんのために積み立てているとの答弁があったのであります。

第8点として、決算審査意見書のむすびで、組織の見直しなどについて監査委員より報告されているが、将来、民間委託が考えられないか、市長の考え方について質疑があり、市長から、事業報告書の概況でも供給戸数が年々減少し、上水道・ガス事業を効率的に運営するためには、いろいろな選択肢がある。今の経営状態で経営健全化に向けて、経費削減に努め、将来の動向を見ながら考えてまいりたいとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第72号については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（吉田清孝君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第71号及び第72号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長の報告は認定であります。本2件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号及び第72号は原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第75号から第81号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議案第75号から第81号までを一括して議題いたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

- 議案第 7 5 号 平成 2 3 年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 6 号 男鹿市防災会議条例及び男鹿市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 7 号 男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 8 号 男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 9 号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 0 号 平成 2 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 8 1 号 平成 2 4 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
-

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 2 4 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、市税の賦課誤りについてであります。

平成 2 4 年度市県民税申告の際、1 人の方に本人のものでない所得が計上されていたことが 8 月 6 日に判明いたしました。これにより、平成 2 4 年度市県民税及び国民健康保険税を過大に賦課していたものであります。この方には、改めて正しい所得に基づいた税額を通知し、納税をお願いいたしましたところであります。

市民並びに議会の皆様に、深くお詫び申し上げます。

次に、第 1 0 回海フェスタ実行委員会の設立についてであります。

8 月 2 2 日に男鹿市民文化会館において、設立総会及び第 1 回総会を開催いたしました。

名称を「海フェスタおが〜海の祭典 2 0 1 3 in 秋田」、開催期間を平成 2 5 年 7 月 1 3 日から 7 月 2 8 日までの 1 6 日間と決定しております。

次に、ジオパーク学習センターについてであります。

本学習センターは、若美庁舎2階に8月1日オープンし、8月31日現在の入館者数は587人となっております。

次に、光通信網整備についてであります。

8月1日にNTT整備部分の男鹿中地区がサービス提供を開始し、市内全域での利用が可能となりました。

次に、主なスポーツ大会の開催についてであります。

6月30日に男鹿駅伝競走大会が、8月5日に第26回日本海メロンマラソンが、8月17日から19日の3日間に国民体育大会東北ブロック大会兼第39回東北総合体育大会「卓球競技」が開催されました。いずれも成功裏に終えることができ、ご協力を賜りました多くの方々にお礼を申し上げます。

今後のスポーツ大会の予定としては、社会人ラグビーのトップイーストリーグ「ディビジョン1」に参戦する秋田ノーザンブレッツの試合が、10月13日にはクボタ、11月4日にはヤクルトを迎えて、男鹿総合運動公園陸上競技場で行われます。

また、プロバスケットボールbjリーグの秋田ノーザンハピネッツのホームゲームが12月8日・9日の2日間にわたり、横浜ビー・コルセアーズを迎えて当市で開催されます。

また、プロバレーボールV・プレミアリーグ男子「秋田大会」が、平成25年3月16日に当市で開催されることとなっており、豊田合成対JT、パナソニック対東レの2試合が予定されております。

次に、市内小中学校のスポーツ大会についてであります。

全県中学校総合体育大会において、柔道個人で男鹿東中学校の3年男子が準優勝し、東北大会に出場しております。

男鹿南中学校は、ラグビーで優勝し、北海道・東北中学校ラグビーフットボール大会に出場いたします。

また、第16回秋田県女子相撲選手権大会で、野石小学校の4年生と5年生が個人優勝し、全国大会に出場いたします。

次に、風力発電所建設計画の進捗状況についてであります。

若美漁港から五里合中石に至る地域で計画されている風力発電所建設は、8月30

日に「男鹿風力発電株式会社」が設立され、2千400キロワット級の風車12基からなる全体工事計画が経済産業大臣あてに提出されております。平成26年12月に稼働の予定と伺っております。

次に、ごみの減量化についてであります。

ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、9月1日から本庁舎、若美総合支所、各出張所に回収ボックスを設置して、家庭から排出される古着の回収を開始しております。これにより、1カ月当たり20トンのごみの減量を目指しております。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月・7月における宿泊客数は、6月が1万6千573人、7月が1万7千328人で、震災前の平成22年と比較して、6月が4千905人の減、7月が4千978人の減となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した、8月15日現在の県中央の作柄概況は、「やや良」となっております。

メロンは、販売数量が計画を下回るとともに、販売単価も昨年を下回っております。

和梨の出荷は、9月上旬から10月下旬の約2カ月間を予定しておりますが、5月上旬の降雨により、受粉作業を適期に実施できなかったことから、販売数量は計画を下回る見込みであります。

輪菊は、4月の暴風被害により販売数量は計画を下回っており、販売単価も安値で推移しております。

葉たばこは、一時生育のおくれがあったものの、梅雨明け以降好天に恵まれたことから、収量・品質ともに平年並みを見込んでおります。

転作大豆は、お盆以降猛暑が続き、一部で収量・品質への影響を懸念しております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、男鹿管内では、本年1月から7月までの漁獲量は2千856トン、漁獲金額は10億6千646万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で7パーセントの増、漁獲金額で12パーセントの増となっております。

なお、北浦総括支所管内の大型定置網については、9カ統が4月の暴風被害を受け、5月以降は7カ統でかえ網により操業しておりますが、4月から7月までを前年同期

と比較すると、漁獲量で36パーセントの減、漁獲金額で44パーセントの減となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

なまはげ館整備事業につきましては、なまはげ館改修建築関連の工事が3件、里暮らし体験塾新築関連の工事が3件、合わせて6件の工事を発注済みであり、完成は里暮らし体験塾が12月10日、なまはげ館が平成25年3月25日の予定となっております。

男鹿総合運動公園多目的広場改修工事につきましては、8月31日現在の進捗状況は、造成工事が50パーセント、人工芝工事が5パーセントで、完成は平成25年3月15日の予定となっております。

脇本漁港の防波堤工事につきましては、8月8日に発注済みであり、完成は12月20日の予定となっております。

国道・県道関係の主な事業につきましては、国道101号の滝川橋の改修工事は、稲刈り終了後に着工予定と伺っております。

県道男鹿琴丘線百川バイパスにつきましては、寒風山入口交差点から旧脇本第二小学校付近へのアクセス道までの1千300メートルの舗装工事が完成し、8月3日に供用開始しております。

また、改良工事につきましては、樽沢地区の約800メートルを発注済みであると伺っております。

市道関連につきましては、なまはげライン交差点改良工事は、8月10日に完成しております。

松木沢潟端線防雪柵設置工事第1工区・第2工区、申川鶴木線道路改良工事及びなまはげライン道路舗装修繕工事につきましては、発注済みであります。

滝川河川改修事業につきましては、平成24年度単年分の工事は発注済みであり、平成24年度新規継続分の工事は、関係機関との協議が整い次第、発注する予定としております。

下水道事業の工事につきましては、公共下水道工事のうち、汚水は増川、船越及び脇本地区で3件、雨水は船越第5排水区で1件、特定環境保全公共下水道工事は福米沢地区で3件、門前地区漁業集落排水施設工事は5件を、それぞれ発注済みでありま

す。

男鹿東中学校関係の工事につきましては、8月31日現在の進捗状況は、屋内運動場建築工事が15パーセント、校舎棟の大規模改造工事が76パーセント、耐震補強工事が72パーセントとなっており、完成は、校舎棟の大規模改造工事と耐震補強工事が10月31日、屋内運動場建築工事が平成25年1月31日の予定となっております。

払戸小学校関係の工事につきましては、7月30日に発注済みであり、完成は12月10日の予定となっております。

また、建築物耐震診断等判定委員会による小学校施設の耐震診断結果についてであります。船川第一小学校と五里合小学校の校舎棟は、補強等の対策が必要であるとの報告を受けており、今後、その対応について、関係者及び議会と協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、男鹿みなと市民病院の経営状況についてであります。

経営健全化計画では、平成24年度での黒字化を目指しておりましたが、約6千600万円の純損失の見込みであります。

今後の見通しにつきましては、消費税率引き上げの影響など、一部不確定要因があるものの、現在、出身大学で研修中の内科医1名が来年4月に復帰することから、医師の充足による医業収益向上などにより、平成26年度には黒字に転換できるよう努力してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第75号平成23年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成23年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

はじめに、平成23年度一般会計の決算額は、歳入179億9千530万8千840円、歳出175億29万8千558円、歳入歳出差引残額4億9千501万282円となっております。

このうち、継続費及び繰越明許費の財源として1億6千876万677円を繰り越いたしましたので、実質収支額は3億2千624万9千605円となっております。

この剰余金のうち、1億7千万円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億5千624万9千605円を平成24年度一般会計に繰り越ししております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される、現段階での健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、平成23年度決算における、一般会計等の実質赤字比率及び公営企業会計並びに特別会計を連結した連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額が発生していないことから、同比率は生じない状況となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較し0.1ポイント増の14.2パーセントとなっております。

また、将来負担比率は、前年度と比較し1.0ポイント増の136.2パーセントとなっており、いずれも早期健全化計画の策定基準である早期健全化基準を下回っております。

次に、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計が対象となる資金不足比率につきましては、いずれも資金不足が発生していないため、同比率は生じない状況となっております。

次に、平成23年度の主な施策・事業についてであります。市単独運行バス事業、公営住宅建設事業、単独市営住宅建設事業、社会資本整備総合交付金事業、住宅リフォーム助成事業、光通信網整備事業、船川港築港100周年記念事業、緊急雇用創出臨時対策基金事業、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業、防災用備品等整備事業、観光誘客宣伝事業、ジオパーク構想推進事業などを実施しております。

以上、一般会計の決算概要について申し上げましたが、これら各般にわたる施策・事業を推進することができましたことは、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

次に、各特別会計の決算額について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入47億5千707万453円、歳出46億8千412万8千625円、歳入歳出差引残額7千294万1千828円となっております。

この剰余金のうち、1千100万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てし、残額の6千194万1千828円を、平成24年度国民健康保険特別会計へ繰り越ししております。

診療所特別会計では、歳入2千697万4千141円、歳出2千441万4千673円、歳入歳出差引残額255万9千468円となっております。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入42億3千358万7千75円、歳出41億4千890万1千584円、歳入歳出差引残額8千468万5千491円となっております。

このうち、繰越明許費の財源として532万7千円を繰り越いたしましたので、実質収支額は7千935万8千491円となっております。

この剰余金のうち、4千万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の3千935万8千491円を、平成24年度介護保険特別会計の保険事業勘定へ繰り越ししております。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の1千615万7千791円となっております。

後期高齢者医療特別会計では、歳入3億2千267万1千556円、歳出3億2千174万3千579円、歳入歳出差引残額92万7千977円となっております。

下水道事業特別会計では、歳入20億1千958万2千579円、歳出20億712万7千330円、歳入歳出差引残額1千245万5千249円となっております。

このうち、繰越明許費の財源として151万3千750円を繰り越いたしましたので、実質収支額は1千94万1千499円となっております。

農業集落排水事業特別会計では、歳入7千790万5千26円、歳出7千664万2千735円、歳入歳出差引残額126万2千291円となっております。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入2億6千876万4千974円、歳出2億6千641万8千160円、歳入歳出差引残額234万6千814円となっております。

次に、議案第76号男鹿市防災会議条例及び男鹿市災害対策本部条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、災害対策基本法の一部改正に伴い、本市防災会議の所掌事務並びに委員の範囲及び定数並びに専門委員の範囲を改めるとともに条文を整理するため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第77号男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、保育園の運営に指定管理者制度を導入することに伴い、公益的法人等へ派遣される職員について、市から直接支給できる給与等の範囲を拡大するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第78号男鹿市保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、保育園の運営に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第79号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、知事の権限に属する事務の一部について移譲を受けることに伴い、申請に対する審査等に要する手数料の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第80号平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、道路補修工事費、災害復旧事業費、共聴施設整備工事費、防災行政無線子局移設工事費のほか、社会福祉法人設立出資金、社会福祉法人運営費補助金、緊急雇用創出臨時対策基金事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億2千420万円を追加し、補正後の予算総額を179億4千万円とするものであります。

次に、議案第81号平成24年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、保険事業勘定において、平成23年度介護保険特別会計決算の精算による調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ4千465万6千円を追加し、補正後の予算総額を41億3千770万3千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日7日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって明日7日は議事の都合により休会とし、9月10日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時04分 散 会

